

『看聞日記』における病と死（1）

八木聖弥

京都府立医科大学医学部医学科 人文・社会科学教室

1 はじめに

人間は一個の生命体であると同時に、歴史的・社会的存在でもある。体調の善悪はその人の思考ないし思想に多大な影響を与える。まして社会的地位を有する人物の病と死は、歴史そのものを大きく変えることもしばしばあった。本稿では伏見宮貞成（さだふさ）親王の書き残した『看聞日記』（「続群書類従」補遺三・四所収）を素材として、中世日本の病と死を概観してみたい。

貞成王は応安5年（1372）、伏見宮初代栄仁（よしひと）親王と三条実治の娘・治子との間に生まれた。少年時は菊亭家（今出川家）で養育されたが、その頃の伏見宮家は不遇であった。当時はいわゆる南北朝期に当るが、持明院党の光厳院のあと、崇光・後光厳天皇と兄弟で皇位を継承し、その後、後円融・後小松天皇に引き継がれる。崇光院の嫡男で、貞成の父である栄仁親王は、ついに天皇位につくことができなかつたのである。応永5年（1398）、崇光院が死去すると、伝領していた皇室領は後小松天皇に没収され、栄仁親王は伏見指月庵で出家する。その後、栄仁親王は各地を転々とするが、応永16年（1409）、ようやく伏見に帰ることができた。後小松天皇が伏見荘を還付したからである。そして、貞成王は同18年（1411）、伏見御所で元服する。40歳を超えての元服は、きわめて異例であった。菊亭家を離れて伏見御所に居住するのも、この年からである。

応永23年（1416）11月、栄仁親王が死去する。ついで、翌年2月には兄・治仁王が亡くなり、伏見宮は貞成が相続する。同26年（1419）には長男・彦仁王が誕生、貞成自身も同32年（1425）に念願の親王に宣下された。54歳の時である。この頃、後小松院とその子・称光天皇との間に確執が生じていた。称光天皇

には男子がなく、その弟・小川宮はすでに死去していた。後小松院は皇統の行く末を案じ、貞成親王を自身の猶子として皇位を継承させようと考えた。しかし、天皇の反発にあい、やむなく断念する。貞成親王は皇位につく道が絶たれ、伏見指月庵で薙髪する。次男・貞常親王が誕生したのも、この年であった。やがて正長元年（1428）7月、称光天皇が28歳で死去すると、ただちに彦仁王が践祚することとなった。後花園天皇である。元服もせず、親王宣下・立太子の儀も経ずしての践祚は、きわめて異例であった。背後に後小松院と足利義宣（義教）の思惑があった。伏見宮の大願がここに成就する。貞成親王は永享4年（1432）、『椿葉記』を著し、天皇となったわが子に崇光院流皇統の由来や帝王学のあり方を伝えようとした。その後、伏見をあとにして一条東洞院邸に移り、康正2年（1456）8月、この世を去った。85歳であった。

貞成親王の日記『看聞日記』は、父・栄仁親王の死去した応永23年（1416）から筆を起こし、妻・庭田幸子が没する文安5年（1448）まで続いた。その間30年余、伏見宮にとっては上記のとおり、政治的には波乱の時期であった。しかし、一方では伏見御所を拠点として多くの公家や地下衆、さらには芸能者が集まり、一つの文化サロンといった趣があった。「看聞」の名が示すとおり、貞成親王の好奇心は旺盛であり、日常生活の些事から院や将軍などといった時の権力者の動向にいたるまで、実に綿密な記録となっている。まさに当代文化史を知る上で好個の史料といえよう。

医学史の観点から『看聞日記』を取り上げた業績は、きわめて少ないのが現状である。その中で服部敏良氏の『室町安土桃山時代医学史の研究』（1971年、吉川弘文館）は、やはり注目すべきであろう。服部氏の研究は、奈良時代から江戸時代に至るまでの医学の歴史を膨大な史料によって跡付けた画期的なものであることは周知のとおりである。ただ『看聞日記』に関してのみいえば、特に注意すべき部分に限定して論じられたため、網羅的な叙述となっていないのは残念であった。筆者の調査によれば、『看聞日記』には600件余の医学関係史料を抽出することができるが、服部氏の研究ではいわばそのエッセンスだけを利用されたに過ぎない。もっともこれは研究体系の構築上、やむをえないことではあるが、貞成親王の日常的な病苦との闘いを浮き彫りにできない恨みがある。また病と死が政治上どのように絡むのかには論及されていないのである。

『看聞日記』自体に関しては、横井清氏の『看聞御記－「王者」と「衆庶」のはざまにて』（1979年、そして）が、代表的であろう。横井氏は文化史の観点からこの日記の全体像に迫った。横井氏には別に『的と胞衣－中世人の生と死』（1985年、平凡社）の著作もあり、病や死に関する強い関心がうかがわれる。『看聞日記』を通して貞成親王の生涯を深く追求した論考といえよう。しかし、政治上の推移に力点が置かれたため、やはり直接関係を持たない事項については言及されていないのである。

本稿では上記にかんがみ、伏見宮をめぐる人々の病と死をつぶさに分析し、各人の病状や治療法、医師との交流、死生観、さらには社会との関連について明らかにしたい。

2 栄仁親王の死

最初に貞成親王の父・栄仁親王の病と死を考察する。『看聞日記』に栄仁親王のことが記載されるのは、応永23年（1416）正月8日条である。前記のとおり、『看聞日記』は栄仁親王の死去の年から書き始められているので、すでに老境に入り（この年、栄仁親王は66歳）、死を間近に控えた様子がうかがわれる。

医師昌耆法眼參。御所様旧冬自霜月之末、脚氣御所勞以外之間、昌耆療治申。仍參。次第御減氣之由申珍重也。

栄仁親王は応永22年（1415）の11月から脚氣を患い、「以外」（もってのほか）すなわちかなり症状が重く、昌耆なる医師が治療に当っていた。新年を向かえ、次第に症状が「減氣」つまり軽くなってきたようである。昌耆は医家の竹田姓を名乗るが、竹田家系図には名を載せない（服部、前掲書）。貞成親王の信任厚い医師であった。脚氣は周知のとおり、ビタミンB₁欠乏による疾患で、白米食や飲酒などが誘因となる。どのような症状が出ていたかは明らかにしないが、一般的には浮腫や食欲不振、運動麻痺などであろう。

やがて栄仁親王の病は快方に向かう。同月23日条には、

御所様御病氣於于今御減氣之間、今日御湯始也。昌耆法眼參。良藥御湯ニ被入、薬等献之。御湯了昌耆賜祿。御馬一匹 青黒、置鞍 但有儀當座不置鞍、御馬勸

修寺經興被仰獻之。賜一献了退出。

とみえる。薬湯につかり、服薬していたことが明らかである。昌耆はこの功績により勸修寺經興が献上した馬などを栄仁親王から授かり、多くの貴族を集めて祝宴が開かれた。8日には和歌会が催され、10日には再び宴会となる。

有一献。是御所様御本復賀酒、宮中男女各申沙汰也。且庭前梅花賞翫旁得其便。終夜大飲及乱舞。

と、梅の花見を兼ね、大いにはめをはずしたのであった。その後も宴や和歌会、茶会などが続き、しばし伏見宮は安泰であった。たとえば3月4日条には、

大光明寺花盛也。御所様被御覽。御病氣以後初而御出、尤珍重。(中略)予年少之時、楣殿同道此庵ニ参。其後今日始而参。御所様御本復御出珍重。殊更為悦申云々。三献了還御。

とあり、華やいだ中に喜びが満ち溢れている。ただ、同年3月11日条に「御所様灸治有御沙汰」とあるように、なおも灸による治療を続けていた。

しばらくすると栄仁親王の耳に異常がみられた。同年4月26日条にいう。

御所様此間御耳ホヽメキテ不聞。昌耆有御尋。亀ヲ水ニ洗テ、アヲノケテ鏡ノ影ヲ令見之時小便ヲスベシ。其シトヲ良薬ニ合テ御耳ニ可入之由申。良薬献之。仍宇治川之亀ヲ捕、如然鏡ヲ令見則小便ヲ出ス。医師如申也。嚴重事歟。

亀を仰向けにし、鏡に映すと小便をする。その小便を良薬に混せて耳に入れるという。まじないに過ぎない方法であるが、貞成親王はこれを「嚴重」すなわち重く受け止めている。昌耆は医師であり、施薬もするが、同時にこのような呪術にも通じていたことがわかる。当時の医療を知る上で興味深い。

さらに6月には腰痛を訴える。その前兆は同月9日条に「御持病風氣俄更發」とあり、「風氣」ここでは中風が再発したという。同月13日条には、

御所様御腰痛。御心神違例有御温氣。若近日流普三日病歟。医師同阿參、御風冷之由申。良薬可調進之由申退出。

と記す。発熱を伴い、「三日病」かと疑われた。三日病とはインフルエンザであろう。同阿なる医師によると、中風との診断であった。この時期、「～阿」を名乗る医師は多く、寿阿・久阿・清阿などがいた。いずれも「～阿弥」の略称であろう。阿弥号は一般的には時衆の徒につける。くわしくは別稿を用意しなければ

ならないが、時衆と医療との関係は深い。同月 14 日条では「御違例同御体也。同阿良薬献之。加減人參湯也」とあり、症状は変わらない。「加減人參湯」は風気に効く薬として著名であった。同月 19 日条には「医師同阿參、御脈御減氣之由申。珍重也」とみえ、いささか回復したようである。その後、この件に関する記事はみられず、28 日には同阿が伏見に来た折も、特に治療を施してはいないので、すでに回復したものと思われる。

しかし、8 月になって病気が再発する。同月 19 日条にいう。

昌耆法眼參。侍十四五日御所様御腰痛起居不叶。自夏比御不食之間御憔悴無極。旧冬御脚氣再發之由昌耆申。夏以来同阿療治申無効驗、此間高間良藥勾當局進之。是も無其驗。此藥共不相應之由昌耆申。御療治事被仰付了。

腰痛に食欲不振、さらには脚気も再発し、憔悴しきっていた。同阿の治療は効果がなく、高間の差し出す薬も効かない。昌耆がいうにはこれらは病状に合わないとのことである。貞成親王はだれよりも昌耆に信頼を寄せていたことがうかがえよう。同月 21 日条には、

昌耆參。十四味建中湯并御腰付藥等調進。大藥之由申。別而致忠節云々。仍胡銅瓶御扇等被下之。

とあるように、昌耆は「十四味建中湯」のほか、腰の付け薬を調進した。昌耆の治療はまさしく伏見宮に対する「忠節」であり、貞成親王も早速、褒美を出している。同月 25 日条には、

大光明寺繼首座參。御所様御腰痛ニ秘灸事被申。心智客最秘灸口伝云々。

というように、僧による秘伝の灸を施している。これは貞成親王の信任厚かった医師・心智客（しんしか。心知客・真知客・真致客とも）秘伝の灸であった。さらに、同月 27 日条では、

寺長老參。御所様御祈祷自廿四日三ヶ日大般若經転読、今日結願云々。繼首座參。御腰秘灸有御沙汰、首座灸治申、隨有効驗秘灸云々。賜御扇。

と記し、病気平癒祈願の祈祷が行われていることを知るとともに、繼首座による灸も引き続き施されていたのである。なお 9 月 2 日には桂地蔵へも参詣して、回復を祈っている。医師による治療と民間療法、さらには神仏への祈祷。内容や比重に差はあるが、病気回復を願ってとるべき方法は、現代とさほど違いがない。

やがて 10 月にはいると、「昌耆參。此間又有御腰痛、御脈者無殊事由申」(同)

月 8 日条) といい、11 月には「今日又有御灸治、度々御灸昌耆申沙汰也」(同月 12 日条) というように、一進一退の状態が続いていた。この日は貞成親王に命じていた自作の和歌の撰集が完成し、いささか気持ちが晴れたかもしれない。しかし、16 日条(頭書) には「御所様御惱御執筆不叶」という状態であった。そして、ついに 11 月 20 日、栄仁親王はこの世を去ることになる。『看聞日記』には臨終の様子が克明に記録されている。いささか長文になるが、引用しよう。

御惱之式御持病之風氣連ニ発御。凡御病体増氣以外御窮屈之様令見御。昌耆連日雖被召不參珍事也。自今暁御痢兩三度下、弥御窮屈、自夜前左御脈絶了。醫師不候之間惡脚不弁。未剋聊御かゆ被聞食、軀御平臥。予御後ニ祇候奉抱、事之体以外令見給。対御方御前祇候。被悲泣、被御覽体如存如亡。予御後抱申。移剋之間、比丘尼玄経相替奉抱。可有起居之由被仰之間奉起、而御顏色以外也。不能言語、御口を開様也。蘇合入御口、不能聞食。已及難儀之間、新御所、近衛局、重有朝臣等御前不祇候忿召之。自元御前祇候予、対御方、長資朝臣御後又奉抱、人參以水雖入御口、不及呑入。已閉眼之体也。藏光菴主、寿藏主等馳參奉見之、御事切之由申。迷惑悲泣之外不弁是非。大光明寺長老 德祥和尚 參燒香申。寺菴僧比丘尼等馳參、男女上下仰天更無言詞。則大光明寺僧衆寺菴僧達參諷經申。寺長老則出京、御葬事 室町殿へ為伺申入也。就鹿苑院主被披露之処、殊驚入之由被申。御茶毘事、崇光院崩御之時沙汰之様不相替、以其例可申沙汰之由長老ニ被仰。御返事長老之衣鉢侍者馳帰申。先以如此被計申、愁中悦喜也。但崇光院御例上代也。更不可事行。可有省略之由面々有評定。抑御安堵院宣事、未無御裁許之間御閉眼。以隱密之儀御惱已火急之由就勾当仙洞へ被申。然椎野被申。六僧坊院宣到来。播州国衙以下院宣未到也。時宜之趣如何々々。三品在京之間被告仰。椎野、乾藏主、蔭侍者等同告申。則夜中面々馳參。乾藏主御茶毘事鹿苑院為談合夜中立帰被出京。三位秉燭以後帰参。不逢御終焉之条無念至也。及深更対御方、陽明局、於惣得菴被落髮。戒師藏光菴主也。小時帰参。其姿見之、弥哀傷銘肝、悲淚滿眼。予去応永十八年此御所へ參候。爾來以降六年之間、日夜昵近、朝暮致孝。殊更去年自御病惱至御臨終、看病競寸暇、励忠孝之懇志而已。倩案、進退之安否、前後惘然拭愁涙之外無他念者也。及晚更召替御衣沐浴了。移改御座、其役大光明寺藏光菴僧達勤仕。常御所立廻屏風、御座唱光明真言僧達祇候。

病状はますます悪化していた。昌耆はなかなか来ない。下痢が続く。すでに左の脈は絶えている。少し粥を食べだが、やがて床に臥せた。貞成親王が抱える。対御前は泣きくれる。むなしく時が過ぎる。玄経尼がかわりに抱えた。栄仁親王は起こしてほしいという。すでに顔色は悪い。言葉にならない。薬（蘇合）を口に入れても、呑み込めない。多くの近親が集まつた。今度は田向長資が抱える。もはや水さえのどに通らない。閉眼。藏光庵主と寿藏主（いずれも大光明寺塔頭の僧）が臨終を告げた。大光明寺の徳祥和尚が焼香する。葬儀の打ち合わせが行われる。父・崇光院に準じて行うことが決まった。

栄仁親王は後小松院の院宣を待ちわびていた。所領の安堵である。そのため伏見宮家伝来の名笛「柯亭」を院に献上したほどであった。生前、室町院領については安堵されたが、播州の国衙領については、ついに安堵が下りないままとなつた。

栄仁親王の仕女・対御方と陽明局は、惣得庵で落髪出家した。その姿を見て、貞成親王は再び涙を流す。そして、菊亭から伏見御所へ移ったときのことを思い出す。この6年間、父に対して孝を尽くしてきた。父が病氣となってからは、さらに寸暇を惜しんで看病したが、今は茫然自失、これからどうすればよいのか、ただ涙を流すしかないと述べている。横井清氏は忠孝に励んだという部分と、その前後、悲涙にくれるという部分とは、人間の「心理」表現の基本には合わず、不自然であると考えた。そして「予去応永十八年」から「励忠孝之懇志而已」までの箇所は、後年の清書に伴う補入ではないかとみた。「倩案」の二文字は、両者をつなぐために置いたのである（横井、前掲書）。確かに『看聞日記』の前半は、当時の記録をもとに後年書き直されたものである。その際、新たに記事を書き加える可能性は否定できない。しかし、だからといって、忠孝に励んだという一文が後年の補入とみる必要はないと考える。

忠孝に励むとは、まさに儒教の精神である。病床の父の看病を「孝」と位置づけたことは、注目されてよい。ただこれらはあくまで結果としての「孝」である。「孝」を意識して看病したのではなく、看病したことが「孝」と位置づけられるというのである。したがつて、心身ともに力を尽くした結果、なお父が他界したとき、茫然となるのはむしろ自然であり、両者は決して齟齬するものではない。献身的な看病を経て、患者を看取るとき、相反する二つの心性が働く。これだけ

看病したのだという満足感と、それでも患者は死去したという虚無感である。前者は自分自身の問題であると同時に死に対する受容との意味を持つであろう。後者はなおも死を受容しがたい状態を意味する。両者の違いは看取る側の性格にもよるし、「死」からどれだけ時間が経過したかにもよるであろう。日記は「事件」当日か、さもなくば幾日も経ない段階で記される。貞成親王が父に対して忠孝に励んだといいながら悲涙にくれるのは、まさにいまだ父の死を受容しがたい時期に書き留めたからではなかろうか。

翌 21 日条によれば、栄仁親王は遺言状を残していた。

所詮故御所有御置文。日来乾蔵主ニ被預申、仍被披之。播磨国衙別納之内石見郷為御菩提料所大光明寺被寄附。御没後事以此年貢可被執沙汰。毎事以簡略之儀、不可有寺家之費。將亦御位牌大通院無品親王ト可奉書之由委細被遊置了。以御置文被見鹿苑院院主之間、則室町殿へ入見參披見之。御置文之上ハ如然可有其沙汰云々。

一つは石見郷を大光明寺に寄附し、その年貢を自身の菩提料とすること、二つに位牌には「大通院無品親王」と書くべきことである。位牌は儒教で使われていた「神主」をもととし、鎌倉時代になって禅家が中国からもたらした。史料として確かなのは、応永 15 年（1408）に死去した足利義満の位牌で、『鹿苑院殿薨葬記』（「群書類従」第二十九輯所収）には「御位牌事」として「新薨 鹿苑院准三宮従一位大禪定門 尊靈位」あるいは「新捐館 鹿苑院殿准三宮大相國天山大禪定門台靈」とみえるのである。宮家の位牌の銘文が明らかなのは、上記が初見であろう。

23 日には大光明寺で密葬が行われた。貞成親王は輿におさめられた父の顔をあらためて見た。同日条にいう。

御輿簾卷上拝見尊顔、聊モ無変色、平生御時如眠。凡御終焉之儀不現惡想。可謂御往生者歟。今年六十六歳、宝算雖長久如夢如幻。嗚呼登極御先途遂以不被達之条、生前之御遺恨在此一事。毎事悲歎落涙之外無他事。

父を亡くした素直な心情が吐露される。崇光院の嫡男でありながら、ついに天皇位につくことができなかったことを「遺恨」という表現で記す。しかし、安らかな死に顔を見て「往生者」であることを確信し、自身への慰めともするのであった。

24 日、栄仁親王の遺体は荼毘に付される。その間、「人魂」が飛んだという。

後聞、御荼毘最中人魂飛。御桟敷辺ヨリ出云々。不思議歟。

なお貞成親王自身の頭注には「人魂事。次年思合、新御所魂歟諸人申云々。雖難信用面々沙汰之間記之。且有恐云々」とある。諸人がいうには、翌年亡くなる新御所・治仁王の魂ではないか。貞成親王は信用しがたいとしながらも、恐れをなしている。栄仁親王の魂ではなく、次に死去する人の魂が葬儀の際に飛ぶというのである。あくまで結果論であろうが、当時の人々の人魂観を知る上で興味深い。

その後、大光明寺での仏事が続く。費用もかさんだとみえ、「凡仏事料欠乏之間、御恩輩被配分」。栄仁親王の恩を受けた人々で分担した（12月5日条）。それでも三七日の仏事の際には、「今日御仏事被励懇志、尊靈定有御納受歟」と記し、亡き父への功徳と考えていたのである。12月19日条には「大通院御具足等取出、御遺物諸人被配分。雖無指物且先例也、他所へも被遣之」と、さしたるものはないが、故人の形見分けをしたという。21日には、かの位牌を大光明寺仏殿総塔に奉納、翌22日、四十九日の結願を迎えた。

3 治仁王の急死

栄仁親王亡き後、伏見宮を継承したのは、第一王子・治仁王であった。年も替わって応永24年（1417）2月7日。治仁王のもとに一人の医師が現れる。

異様医師參。新主以前被御覽者也。仍召御前被取御脈。獻良藥。

治仁王が特に病気であったということは記されていない。「異様」であるとはいえる、未知の医師ではなかったことから招きいれ脈を取らせ「良薬」を献じさせた。ところが、これがその後思わぬ事態へと発展する。同月11日条に、

新主以長資朝臣、雨中御徒然也。可參之由承之間則參。長資朝臣片時退出、御前無人、而以外被御事損体也。一言雖被仰、言語不聞、惘然之御式也。驚存則近衛局告之。今上臍等面々馳參、御後を被奉抱、蘇合雖入御口、御歯をくいつめて不及呑入。右御手足不合期。中風勿論歟。三位此間在京。只今帰参。重有、長資等朝臣、寿藏主馳參、面々仰天。迷惑無極。藏光菴主被召、則參。大中風之由申。医師心知客夜中ニ被召。然而不參。法安寺良明房被召、

則參奉加持。更無言語、只悶絶之体也。寅剋遂御閑眼畢。不及是非、上下失東西暗然也。

雷を伴う大雨の日であった。長資朝臣が治仁王に呼ばれる。雨中のつれづれを慰めるためである。貞成親王も呼ばれた。長資朝臣が一時席をはずす間、治仁王に異変が起こる。驚いた貞成親王は近衛局（栄仁親王の仕女）を呼ぶ。背中を抱え、薬（蘇合）を呑ませようとするが、歯を食いしばって入らない。右の手足も思うように動かない。多くの近親が集まった。中風であるという。医師の心知客を呼ぶが、なかなか来ない。法安寺の尼僧・良明房に加持祈祷させるが、どうにもならず、悶絶しながらついに急死した。栄仁親王の死から三か月と経っていなかつた。治仁王の死後、陪妾・今上臍が出産、女の子であった。同月 17 日条に、

抑今上臍 新御所陪妾、自去年懷妊。 産氣出来。 仍產所 庭田 念退出。 酉剋御產無為也。 姫宮云々。 此御腹姫宮有三人、男子無御座間無御相続之人。 仍予御遺跡相続申。 不慮之儀且神慮也。 大通院御存生之時、年来励忠孝併冥加之至也。 每時蒙昧短慮之身可相続申之條斟酌無極、然而依無其仁無力次第也。 藏光菴主有意見、鹿苑院主為弟子可受衣鉢之由被入根。 公方様快然之間、御遺跡事可被申談可有其便云々。 尤可然之間面々同心了。 善喜一獻聊申沙汰。

とあり、治仁王に男子がないため、貞成親王が伏見宮を相続することになったのである。まさに思いがけないことであり、神慮というべきであるが、やはり父・栄仁親王への忠孝がもたらした幸運であると述べている。藏光菴主（仲訓藏主）がいうには、この上は相国寺・鹿苑院主（鄂隱和尚）の弟子になっておけば、將軍・足利義持の印象もよく、相続が認められやすいとのこと。一同これに賛成し、喜びのうち一献傾けるのであった。

喜びもつかの間、治仁王の死去に関して貞成親王に思いもよらない嫌疑がかかることになる。同月 18 日条に、

抑就御頓死種々有疑殆云々。 予有虛名之由三品密々語之。 中々比興不可説事云々。

とあり、さらにくわしくは 21 日条に、

隆富参。椎野殿一献被申沙汰。 抑就御頓死世間有口遊云々。 先薨御之時雨降雷鳴之間、雷神奉取之由有沙汰云々。 次去七日異様医師參獻良藥令服給、三箇ヶ日之内有御事。 是毒藥也。 此事予、対御方、重有朝臣所行也。 彼医師相

語進毒云々。此外種々事共於境内有沙汰云々。所詮、愚身不慮相続申事、近臣之中不受之輩申出事也。仍三位ニ遣愚状、載誓言委細令申。第一公方風聞驚存之間遣罰文了。雷神奉取事者、已仙洞様御耳ニ入云々。毒薬被聞食事者、当所地下沙汰也。野心相存近臣之中、虚名申出事也。遺恨何事如之哉。併祖神諸神等奉任照覽之上者、不及披陳事也。中々沙汰外事也。

と書き残す。治仁王急死に関して二つのうわさがあった。

一つは当日雷が鳴っていたので、雷神に連れ去られたのであろうというもの。雷神はもともと雨をもたらす農耕神であったが、平安時代に御靈信仰と結びつき、疫病神としての性格も有するようになった。雷神が死をもたらすという発想は、疫病との関連で考えなくてはならない。後述するように、この時期疫病が流行し、多数の死者が出た。おそらく世人は治仁王の急死という事実に、疫病による急死を重ね合わせ、雷神によって連れ去られたとみなしたのであろう。

二つには貞成親王に対する嫌疑である。去る7日、異様の医師が「良薬」を献じ、まもなく治仁王が急死したことから、これは毒薬であるというのである。しかも貞成親王に加え、対御方（東御方。栄仁親王の仕女で貞成親王の継母）および庭田重有朝臣（貞成親王の妻・幸子の兄）の三名が医師に毒薬をもらせたのだという。もとよりこれは貞成親王が伏見宮の後継者になることを謀ってのことというのである。貞成親王はあくまで相続は不慮のことであり、おそらくこのうわさは野心ある近臣のしわざであろうと述べ、神に誓って自分は無実であると激昂している。

もっとも貞成親王が治仁王を快く思っていないかったことは事実である。栄仁親王死後、治仁王は「博奕」にふけっており、これを苦々しく思っていた。こうした感情が「うわさ」の火種になったことは想像に難くない。異様の医師が献じた「良薬」が毒薬であるとの点も、何が「異様」であったのか判然としないし、万一毒をもるなら、「異様」でないほうが怪しまれずにすむ。しかもこれは4日前のことであり、その後、治仁王が毎日この「良薬」を服用したとしても、突然の悶絶とは結びつきにくい。おそらく「異様」との表現は、自分には無関係であるとの予防線と解釈できる。当時、一時退出した長資朝臣の行動も不審である。日記の書き振りからすると、貞成親王は治仁王の死が毒殺であるとの部分は必ずしも否定せず、さりとてその犯人は自分ではなく別の何者かによって仕組まれ、日

ごろ治仁王を快く思わない自分に嫌疑をかけるために行われたという見方である。父・栄仁親王のときとは違って、治仁王の死に対して「悲歎」や「悲涙」などといった表現がまったくみられない。同母兄とはいえ、治仁王の死を歓迎とまではいわないまでも重く受け止めるわけではなく、むしろ自分が伏見宮を相続するという点に関心があったというべきであろうか。ただ不利な状況にいた自分に嫌疑がかかるだけは、なんとしても避けたかったのである。いずれにしても真相は闇の中であるが、治仁王の症状からしてその死因は脳出血とみるのが無難であろう（服部、前掲書）。貞成親王は心中、伏見宮を相続することを喜ぶも、それが全面的に支持されていなかつたことだけは確かである。

貞成親王は後小松院へも配慮を忘れない。3月4日条に、

将又勾当局へ御遺跡事、虚名等事、可然之様仙洞可被申之由申遣之。

とあるとおり、勾当局を通じて後小松院へ相続と虚名についてよろしく取りはかられたしと請願している。翌5日、返事が来る。

勾当返事到来。雷神事者有其沙汰之間、無跡形之由仙洞へ申入了。虚名事更ニ不触耳、無其沙汰。結局自此方披露、努々不思寄返々不可有沙汰之由被申。先以安堵了。

虚名のことは院の知るところではなかったので、あえて披露し思いも寄らないことであると申し上げ、これによって一安心した。さらに同月21日条では、

勾当局以状申。御遺跡事、仙洞へ去十六日披露申、時宜無子細云々。御日数以後、以御文 愚状 可被申之由有勅定云々。先以喜悦。虚名等事近臣種々口遊申之、敢無御許容。向後於御前不可申之由被仰、其後人々閉口不申云々。如此時宜真実御馮敷畏悦者也。併神慮之至歟。

と記録し、院の計らいでもはや「うわさ」はなくなったという。貞成親王にとっては、まさに神慮の至りというべきであった。

同月27日には治仁王の遺品が配分された。このとき栄仁親王の文書が発見される。

抑御具足中有御書 案文也。予為御猶子別而可有御扶持之旨、大通院殿被申置之趣被遊之。時宜之趣畏悦催哀涙了。為文書之間取出了。面々令見之。

貞成親王を治仁王の猶子として待遇するようにとの内容は、「うわさ」に辟易していた貞成親王にとって相続を正当化させるものとして何よりの証左であった。

そして、それはさらなる野望——皇位につくことへの重要なプロセスでもあった。貞成親王の祖父・崇光天皇は持明院統の嫡流で貞和5年（1349）に即位した。ところが、2年後の觀応2年（1351）に足利尊氏・義詮が南朝方に降伏したあたりを受けて廢位され、以後その系統からは皇位を断念する旨、約束させられたのである。栄仁親王が天皇になれなかつたのもこのためであり、皇位は崇光天皇の弟・後光嚴天皇の系統に流れた。しかし、貞成親王としては、持明院統の嫡流は崇光・栄仁親王そして自分にあり、当然皇位を継ぐべきであると考えていたのである。父の死に際しての述懐を想起したい。やがて貞成親王はこの問題に直面することになる。

なお、4月26日、治仁王の遺骨は栄仁親王とともに高野山に納められた。

4 称光天皇の病と小川宮の急死

応永26年（1419）6月17日、貞成親王に待望の長男が誕生した。48歳にしてはじめて男子に恵まれた。彦仁王という。貞成親王の喜びようは日記にあふれている。しばらく祝賀行事が続き、8月7日には「若宮御護剣 宝剣 崇光院以来相伝秘藏也。吉日之間進之」というように、祖父伝来の宝剣を彦仁王に授けている。期待の程がうかがわれよう。そして、その期待がいよいよ現実味を帯びてきた。応永29年（1422）8月5日条にいう。

廣橋語云、若宮御事此間室町殿院参之時、連々有御沙汰云々。御年齢など種々問之。如何様子細哉不審也。禁裏就御惱世人有謳歌之事、而如此御沙汰弥不審。先以珍重也。

廣橋兼宣が語るには、將軍・足利義持が後小松院のもとへ参上したとき、彦仁王のことが話題となり、その年齢などを尋ねたという。貞成親王はいったいどういうわけか「不審」であるとする。禁裏すなわち称光天皇が病氣であると世人がうわさしているときに、このような話が出るとはますます事情がわからないと記している。しかし、貞成親王の胸中は、もしや皇位継承に関してではないかという期待に膨らんでいることが明白であろう。「先以珍重也」という結びが示唆的である。

称光天皇が後小松天皇のあとをうけて即位したのは、応永 19 年（1412）8 月であった。近年、病氣であるというは『看聞日記』にも記されている。応永 25 年（1418）9 月 29 日条に「禁裏御惱云々。御修法被行云々」とあるのが、初見である。続いて 10 月 2 日条には、

抑内裏御惱一昨日已及御難儀云々。聊御取直。御風氣之由医師申云々。聖護院御修法自去夜被行藥師法云々。去比禁中ばけ物あり。女房腰より下は不見半人也。主上大便所にて被御覽云々。其以後御違例。此化人主上、資雅朝臣ニ有物語云々。非虚説事也。

とあり、さる日、宮中で上半身しかない化け物を見てから病氣となつたらしい。医師の診断では「風氣」というが、おそらく精神に異常をきたしていたのではあるまいか。その後、同月 5 日条には、

内裏御惱七社奉幣被行。上卿右大将云々。聊御本復之間、仙洞へ賀申入。
といい、やや快方に向かっていた。

ところが、応永 29 年（1422）になって、再び病氣の記事が出てくる。4 月 10 日条に「禁裏去比御惱御内損云々。但聊御減氣也」とあり、同月 29 日条には「主上御惱非指御病。御内損之間不快御事云々」とし、さしたる病氣ではないという。しかし、6 月 4 日条には「禁裏御惱此間御増氣御内損云々。御修法被行」というように、事態は深刻な方向に進んでいた。同月 12 日条に「内裏御惱御増氣以外御事云々。仙洞へ可被訪申之由、正永告申之間、則献愚状。内裏へも典侍禪尼可得其意之由申遣了。就御惱不思議事共風聞驚入者也。来十五日御修法被行云々」。さらに同月 16 日条に「禁裏御惱此間猶御増氣 天下驚歎。御祈諸寺ニ被仰付云々。種々巷説満耳驚入者也」、7 月 2 日条に「禁裏御惱次第御復云々。珍重也」と、やや持ち直したかと思われたが、同月 6 日条には「抑禁裏御惱、又御大事也。諸医捨申云々」というように、医師からも見放される有様であった。同月 23 日条には「禁裏御惱又御増氣云々。就其以広橋自室町殿、禁裏仙洞ニ有被申子細之由、広橋相語云々。定重事歟」とみえ、天皇の病状に関して相談があった。これを「重事」と想像する貞成親王の心境は、ある種の期待感でいっぱいであったろう。そうした中で、上記のように將軍が彦仁王の年齢を尋ねる一件があったのである。前後して公家らは諸社寺に病氣平癒の祈祷を繰り返していた。

その後、称光天皇は奇跡的に病を克服する。12 月 4 日条にいう。

長資朝臣帰参。内裏御湯始事語之。自室町殿御馬太刀被進。関白以下諸家諸門跡御馬被進 或代物、或現馬。諸卿參賀。醫師寿阿 士仏法印弟子。祇候。勸賞重宝被下之。食婁一、香箱 金襴袋。盆二居、胡銅香炉一盆二居、金作太刀一、御馬、鷺眼、自諸家進物悉拝領云々。長資朝臣殿上ニ祇候。見之驚目云々。諸医捨申之處、寿阿一人祇候。高名併幸運也。更非名医不思議之運歟。

3日に病後、「御湯始」があり、そのときの模様を田向長資が伝えてきた。それによると、多くの医師が天皇を見捨てた中で、ひとり寿阿のみが天皇の病気を治した。その功績で多数の宝物を手に入れたというのである。この間の事情は『看聞日記』では不明であるが、中原康富の日記『康富記』(「増補史料大成」37所収)には、ややくわしい記事を残している。6月6日条に、

淨居庵被語仰云、禁裏御不予未令本復給候。此二三日又令再発給云々。御脈卿三位參給之云々。昨日者三位率弟子二人參内取御脈云々。

とあり、「三位」すなわち坂士仏およびその弟子が診察したと伝えている。かの寿阿は士仏の弟子であるから、おそらくこのとき同道したのであろう。続いて同月12日条には、

禁裏御惱未同篇御坐之由承及了。此二三日中禪僧□□法師醫師二人參給御脈、進御薬。其御薬只三位房令進同物也。此兩人者故真知客醫師之弟子共也云々。故真知客者雖不明医、又有信仰之人歟云々。此僧ノ名慶恩ト云々。

とあり、別の医師が現れたが、進上した薬は士仏と同じものであったという。さらに同月15日条では、

侍医幸基朝臣 元名頼豊 參内御脈取云々。本道之輩參入之事、今度御惱中是始也。希代事也。只藪醫師バカリ被聞食入之条如何。

と述べる。天皇の病気に際して藪医者ばかり呼ぶのはどういうことかと憤慨しているが、その中にかの寿阿らも入っているのであろう。その後、10月分までは『康富記』も欠けているので、詳細は不明である。12月3日条には、寿阿勧賞の件も記載する。

今日醫師寿阿被召禁裡、議仗所ニ有御出座。□□食之御悦之由也。則御引出物共被下。藏人取継給之。御太刀 金作、御盃二枚、御香合、御香炉已下重宝被下云々。依之公家人々為御悦令參内給也云々。或被進御馬、或被進御太刀、皆有參内云々。兩局務付伝奏畏申云々。

前記『看聞日記』とほぼ同様の内容である。ただこの部分についていえば、寿阿勸賞に対して批判を含めた驚嘆の言辞はみられない。『看聞日記』は寿阿のことを「高名併幸運也。更非凡医不思議之運歟」という。貞成親王独自の感慨である。康富も「真知客者雖不明医」といい、これまでの医師を藪医師呼ばわりしているが、これは康富が宮廷に出仕する大外記であり、官医優先の立場にあったからという見方がある（服部、前掲書）。対して貞成親王の感想には何か棘があるようと思える。貞成親王は寿阿をかなり主観的に批判しているといえよう。皇位継承の問題が絡む、複雑な心境が吐露されたと読めるのである。ちなみにその後、寿阿は大いに出世し、天皇や貴族などの診療に当っている。しかし、文安5年（1448）5月4日、夜盗に襲われ、医書などごとく焼失したという（『康富記』）。

称光天皇の病は、ともあれ平癒した。しかし、もう一つ後継者の問題があった。後小松院は称光天皇が生来病弱であるのに加え、皇子がいまだいないことから、皇太子をその弟・小川宮に定めていた。正確な年代は不明であるが、応永30年（1423）頃という。天皇がまだ23歳頃の段階で、天皇の意向を無視して決定したのである。これには天皇もおもしろくなかったに違いない。また、天皇と小川宮との仲もよくなかった。応永30年（1423）2月22日条に、

禁裏羊養給。而二宮 小川 御所望之間被進之処、則被打殺云々。仍御不快種々等風聞。不可説也。

というように、称光天皇が飼っていた羊を小川宮が欲しいといったので進上したところ、たちまちこれを打ち殺したというのである。くわしい事情は不明であり、貞成親王もわけのわからない話であると述べているが、兄弟の不和は決定的であった。

そうした中で応永31年（1424）正月29日条に、

正月之始真乗寺塔主 恵明御房 有夢想事。若宮御器用之間、御位事不可有子細歟。内裏ニても院ニても可為御猶子歟など、誰人やらん申談之由夢想云々。此由塔主崇賢門院ニ被語申。室町殿御耳ニも入云々。あや語之由、宰相申可為正夢間珍重也。有憑云々。

という。田向経良の娘・あやが恵明房の夢の話を知らせた。だれかが若宮すなわち彦仁王は才能もあるので、皇位につくことは間違いない、天皇か院の猶子となればよい、などというのである。この話はやがて将軍にも伝わる。父親の経良も

正夢に違いないと持ち上げ、貞成親王を喜ばせるのであった。

それから約1年後、小川宮が急死する。応永32年（1425）2月16日条にいう。

前源宰相馳使者申、小河二宮今朝辰刻薨御云々。一時ニ瘡歟。御頓死之由使者申。迷惑無極。禁裏仙洞へ忿可被申之由申。言語道断事也。兼御病氣も不聞。驚入。忿告申条本意之由返事了。二宮廿二歳也。来月可有御元服之由有沙汰、而御頓死。人間不定今更可驚可悲々々。

これまで病気をしたことがなかった小川宮は、22歳という若さで亡くなった。死因について、貞成親王は「瘡歟」とのみいうが、突然のことであり、またかねて天皇との不和が取りざたされていた皇太子の死去であるだけに、不穏なうわさが広がる。同月18日条に「二宮就御頓死種々巷説風聞經興卿毒害申云々。生涯也。不便々々」とあるように、自邸で小川宮を養育していた勸修寺經興が毒殺したのではないかという。さらに同月20日条には「就御頓死毒害事御不審。卅ヶ日以後可有御糺明云々。經興卿生涯也」と述べ、真相究明へと進む。『看聞日記』による限り、經興がなぜ小川宮を毒殺しなければならないのか、動機はまったくみえてこない。

小川宮急死の件は、同時期の中山定親の日記『薩戒記』（「大日本古記録」所収）にも、くわしく記録されている。2月16日条には、

小川宮院第二御子、内御一腹、為儲君。近比勸修寺中納言經興卿奉養育、件之御所彼納言家也。即奉同宿者也。今晚薨御。御頓死也云々。（中略）又日來無御不予以事、或云、御内瘡歟。或云、大中風歟。又云、聞食御毒歟。是両三外無推量云々。御身色紫也云々。三位法師雖奉御灸三ヶ所、御頭上、両御足大指上。無其益云々。則人々相率參院、以季保卿申入之、而歎心惘然、東西不弁御式也云々。仍各退出。

頃之或人曰、宮御方御脈出來之由風聞者、仍又馳參之處浮言也。

という。死因に関して、すでに死去当日、内瘡・大中風・毒殺の三説以上があった。定親は小川宮の体が紫色になっていたというから、毒殺説に傾いていたようである。なお、医師の三位すなわち坂胤能が小川宮に灸をしたことについて、服部敏良氏は生死を確かめる方法であると指摘している（服部、前掲書）。しかし、条文に「無其益」とあることから、これは蘇生術の一つであったとみなすべきであろう。

いずれにしても、皇太子・小川宮は死去した。万一、毒殺であったとするなら

ば、犯人はかねて不和であった称光天皇の周辺が疑われるべきであろう。しかし、代々伏見宮に奉仕していた経興に嫌疑がかかったのである。小川宮は経興邸で死去したから当然であろう。経興は皇位を囑望する貞成親王の近臣である。貞成親王の立場は微妙であった。結局、3月20日、取調べは終わるが、真相は闇の中となる。

皇位継承者が亡くなつてから、貞成親王は急速に後小松院に接近する。応永32年（1425）3月、故後円融院の三十三回忌に当つて、後小松院が貞成親王に写経を命じたかと思えば、4月には貞成親王が院に親王宣下を要望する。新たな皇太子を模索する院にとって、貞成親王の存在は徐々に大きくなつてゐたであろう。こうした状況もあってか、称光天皇は反旗を翻す。同年6月、称光天皇は禁中に琵琶法師を呼び、平家を語らせようとした。これに対して後小松院は先例がないことを理由に、中止させたのである。称光天皇は激怒し、父に自分の希望が通らないのなら、父も先例のないことはやめるべきであるといった。さらに、何事も自分の思い通りにならない以上、もはや皇位に執着しないので、早々に譲位したいとまでいふのである。

院と天皇の不和の原因は、琵琶法師の一件のみではなかつた。『薩戒記』6月27日条には、

事之子細人不知之。或云、公務不任叡慮之故也。然者自院被進之御書、被辭申院御治世歟云々。又或人曰、去比貞成親王号伏見宮為院御猶子、此事背内叡慮云々。

とあり、院が政務を執り、天皇の思うに任せない状態であったこと、さらには院が貞成親王を猶子にしようとしており、天皇がこれに反対していたことが理由として挙げられる。ここで院が貞成親王を猶子にしようとしていたことが明らかになる。同時にこれは貞成親王を皇位継承者として考えていたことを物語る。両者の不和は將軍・足利義持のとりなしで大事には至らなかつた。しかし、院としても譲歩せざるを得ず、貞成親王を猶子にする件は、断念することになった。その意を表すため、急遽、貞成親王は出家することになったのである。

一方、称光天皇はこの前後、病氣に侵されていた。3月6日条に「禁裏御惱也。但御隠密云々。御祈事有沙汰」とあるように、隠密にされたというのだから、精神病であろう。応永29年（1422）に発病したが、奇跡的に平癒した。それがこ

こへきて再発したのである。同月 15 日条にも「禁裏御惱猶不快御事云々」とみえる。折しも小川宮が死去し、院が貞成親王と接近していた。上記の一件は、まさにその最中に起こったのである。「禁裏御事身上重事自仙洞被仰下」（閏 6 月 3 日条）といい、あるいは「所詮内裏御狂氣御事云々」（同月 4 日条）と断定しているから、病状はかなり重篤だったのであろう。

7 月になっても状態は変わらず、むしろ悪化していた。26 日条には、

前源宰相馳使者告申云、禁裏自昨夕俄御惱以外御事云々。血下御大略及難儀之由申。

とみえ、「以外」（もってのほか）の状態になった。続いて 27 日条には、

定直以状告申、内裏御惱自今曉御増氣以外之御事云々。御惱之様風聞之説、廿五日夕方大便所ニ御座之時、變化尼一人參則失。其後亀一出来。主上ニ奉食付之間、亀甲ニ乘御云々。亀もて返して食付御腹之内ニ入と思食て御絶入あり云々。良久無還御之間、女房參て奉見絶入して御座あり。面々仰天昇出し奉て御蘇生あり。此次第有御物語云々。御前水ニ紫野寺之名石被召寄被立之。彼靈石崇申之由陰陽師占申之間、昨日彼石共雨中ニ紫野寺へ被返遣云々。御惱發醒御。諸医捨申云々。天下惣別驚入也。

との風聞を載せている。天皇が便所に入っていると、亀が食い付いてきた。天皇は亀の甲に乗ると、亀は再び食い付く。天皇は腹の中に亀が入ったと思い、気絶したという。なかなか出てこない天皇を心配して、女房が駆けつけ、やがて蘇生した。陰陽師によると、靈石の祟りだという。早速、石をもとの大徳寺に返した。もはや天皇の病気は一進一退、医師も見捨てていたとのことである。

翌 28 日には貞成親王を喜ばせることがあった。

鹿苑院主用健へ有書状。若宮御年齢密々可注賜之由被示之。尤不審也。仍七歳六月十七日夜誕生之由委細注遣了。是室町殿有御尋歟。内裏就御惱若宮御事有謳歌之事、定此事歟吉慶念願無極。

将軍が鹿苑院主・巖仲和尚を介して彦仁王の年齢を尋ねたのである。もとより天皇の病気が重篤であることをうけてのことであろう。彦仁王が皇位継承候補者であることは、ほぼ確実であった。同日条に、

御惱ハ同篇也。御邪氣云々。正永も大略存命不定之由申。不便無極。

とあるから、天皇は危険な状態であった。翌 29 日条にいう。

御惱今曉御発。火急之御氣色云々。聊又取直御昼程崩御之由有沙汰。然而御息未通云々。公武騒動中々不及謂事也。就其新帝御事南朝有御所望。然而不思寄事云々。公武之時宜内々御評定。若宮御治定云々。人々前宰相ニ賀申云々。不思議事也。但未定事也。併可為神慮之間、弥祈念無極。

天皇が死去したとの情報が貞成親王の耳に入った。しかも、新帝は彦仁王に決定したという。貞成親王の動搖が行間を埋める。しかし、これは誤報であった。翌8月1日条に、

禁裏御式昨日已崩御之由有沙汰。然而御蘇生云々。未半死半生御事云々。(中略) 御惱事善惡時々剋々申事不可然。一向ニ事御治定之後可告申之由被仰。更無驚歎之時宜云々。不思議之事歟。

とある。危険な状態であることに変わりはない。さすがの院も、病状をいちいち知らせる必要はなく、そのときが来てからでよいという有様であった。7日条にも、

仙洞ハ御祈事も御惱善惡も不可申入之由被仰云々。不思議事歟。時宜如何。御惱聊御取直也。但於御脈者同篇之由医師申云々。

とある。天皇は少し持ち直してきたようである。

病氣平癒の祈祷が繰り返され、やがて天皇は回復していく。8月24日条には「御惱ハ先御本復之分也。然而御脈は如初不直同篇之由、医師申云々」とみえ、さらに10月8日条では、

禁裏御惱以後今日御湯始云々。関白、三公、室町殿以下御馬太刀悉進之。関白右府ハ御馬代云々。自是不能用意之間不進。無念也。医師寿阿祿物如山被下云々。

とあり、ほぼ全快したようである。またしても医師・寿阿が山のような祿物を手に入れた。一連の事情、まさに応永29年(1422)のときとまったく同じである。さすがに貞成親王はこのとき欠席した。「無念」の一語は、欠席したことへの感想であるが、同時に天皇の病気が回復したことに対する思いとも読める。

その後、『看聞日記』は応永33年(1426)から正長2年(1429)2月まで欠失しているので、貞成親王の周辺については不明である。しかし、『満済准后日記』によると、応永33年(1426)7月28日、天皇の病気が再発する。

内裏様又御不予。自今曉寅刻御間中ニ 東司事也。御座。俄ニ御絶入。今日廿

八日。辰初刻マデ御間中ニ御座。聊御心地出来以後還御常御所云々。去年今月廿五日歟、御不許之儀聊モ不相替キ。旁無勿体由有其沙汰云々。

ちょうど1年前と同じく、便所で気絶したのである。その後、例によって祈祷が繰り返されるが、回復の見込みは立たない。翌・応永34年（1427）3月6日条に「内裏御惱以外由自医師三位方申了。珍事々々」とみえ、11月23日条にも「内裏様御不许以外。御脈無御心元由医師申入由」とあるように、相変わらずの状態であった。あけて正長元年（1428）7月7日条に「内裏様御惱自昨夕以外大略御難儀可出来由行基申入云々。珍事々々」となり、ついに同月12日、足利義宣（義教）はじめ幕府首脳部と万里小路時房らが協議して、彦仁王を皇位継承者として内定するのである。そして、16日には後小松院の了承も取り付け、猶子となることが決まった。4日後の20日、称光天皇は28歳で死去した。彦仁王はいまだ元服を終えておらず（10歳）、親王宣下も立太子の儀もせずして、即位する。後花園天皇である。

称光天皇の病と小川宮の急死は、政界に大きな影響を与えた。貞成親王のいうように、まさに「人間不定」である。彦仁王が猶子となることによって、持明院統の後光厳・後円融・後小松・称光、そして後花園という系統は保たれた。一方、崇光以来途絶えていた系統も彦仁王の即位によって皇位が嫡流に戻ったとの意識が認められる。両者にとって面白い立つ結果となったのである。

（未完）